

粗大ごみとして取り扱う品目を拡充します

令和3年10月1日より、町が取り扱う粗大ごみの品目を拡充します。(ただし、甘楽町内の一般家庭から出たごみに限ります。)

搬入を希望される場合は、田村商事(有) (TEL 0274-74-5241) まで事前にご連絡の上、自己搬入してください。(自己搬入できない場合には、田村商事(有)に引取りを依頼してください。引取りにかかる費用は別途負担いただきます。)

処分にかかる手数料の例

1品あたりの手数料(消費税込み)

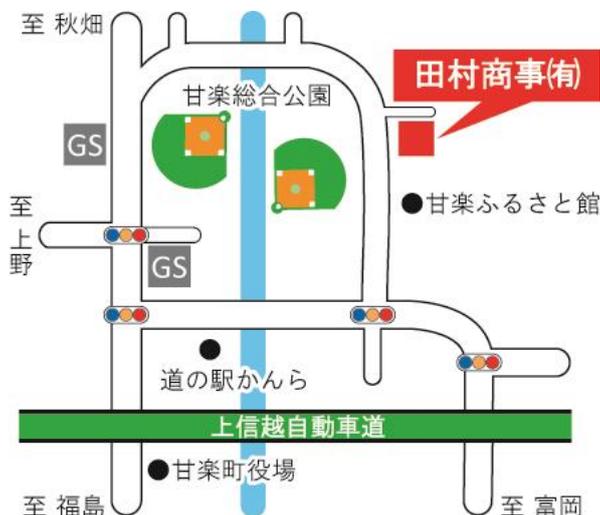
品目	タンス類・鏡台・木製机 長辺が150cmまでのもの	タンス類・鏡台・木製机 長辺が150cmを超えるもの	布団類
			
自己負担額	500円	1,000円	200円

※その他の取扱品目の自己負担額については、裏面をご参照ください。

田村商事(有) MAP

大字小幡 1967-11

☎ 0274-74-5241



搬入手順

- ① 田村商事(有)へ事前に連絡し、ごみを持ち込みたい旨を伝える。
- ② ごみを持ち込み、自己負担額分の手数料を田村商事(有)へ支払う。

搬入受入れ時間

午前9時～午前12時、午後1時～午後4時
(土・日・祝日・年末年始(12/29～1/3)を除く)

【お問い合わせ先】甘楽町 住民課 環境係

☎ 0274-64-8315

粗大ごみの搬入手数料について

分類	品 目	自己負担額 (円)
家具類	タンス類・鏡台（長辺が 150cm までのもの）（個体ごと）	500
	タンス類・鏡台（長辺が 150cm を超えるのもの）（個体ごと）	1,000
	木製机（長辺が 150cm までのもの）（個体ごと）	500
	木製机（長辺が 150cm を超えるもの）（個体ごと）	1,000
	木製イス（個体ごと）	200
	ソファー（可燃に限る）（個体ごと）	500
	カーペット（可燃に限る。電気カーペットは不可）（1枚あたり）	500
	畳（1枚あたり）	1,000
	その他の木製家具（長辺が 150cm までのもの）（個体ごと）	500
	その他の木製家具（長辺が 150cm 超えるのもの）（個体ごと）	1,000
布団類	布団類（1枚あたり）	200
	座布団（1枚あたり）	100

※ 甘楽町指定ごみ袋に入れば、可燃ごみ(黄色袋)で出すことができます。

※ タンス等の引き出しの中身は必ず空の状態にして持ち込んでください。

※ 上表に記載のない粗大ごみの処理手数料については、実費負担となります。
(田村商事(有)へ引取り可能な品目か事前にご確認下さい。)